

	NTT取次店の不正行為 被害額(約100万円)
詐欺の手口	<p>夫婦で小じんまりした内装関係の仕事をしている方から相談がありました。</p> <p>インターネットの通信トラブルがありNTTに連絡をしたところ、NTTの取次店の方が来店し、通信障害を直してくれました。ところが「大事なデータ(顧客)があるならウイルス対策のソフトでは不十分です。」とのことで5年で約100万円(月15,000円+工事費)のUTMの契約をさせられました。</p> <p>UTMは1日に多い日で何百～最大何千回の通信がある団体(市民病院、障害者センターなど)で外部からのアクセス(患者さんの写真のデータの取得、催しの閲覧)などがある場合は導入してもよいかと思います。しかし1日数通しか通信のない個人や零細企業に5年で100万円の費用がかかるUTMをすすめられません。</p>
対処方法	高額な契約をする時は、その方面について良く理解している人に必ず相談してから決めてください。
備考	NTTの取次店でも本当に悪い人(お金が儲ければ平気であそをつく)がいます気をつけて下さい。2023年秋にNTT取次店が顧客情報を名簿業者に売った事件もありました。

	徳島商工会議所の名簿の押し売り 被害額(2,000円)
詐欺の手口	<p>ある会社の役員より：2024年1月12日に60才前後の女性が来店し、特定商工業者名簿をカウンターにおいて「徳島商工会議所です。2000円いただきます。」と言って2000円を徴収していきました。：どのように対処したらいいのか相談がありました。</p> <p>買う意志がない者に対して無理やり売りつけることは(俗にいう押し売り)法律で禁止されており、刑法223条の強要罪に該当します。</p> <p>徳島商工会議所より徴収のために派遣された女性には訪問販売に必要な素養(法律、クーリングオフ制度)が足りないように思われます。</p> <p>商工会議所は商いの模範(信頼性と誠実、法令と規制の順守など)を示す立場にあり、説明もなく、有無を言わずお金を徴収するような訪問販売はやめるべきです。</p>
対処方法	被害にあった役員さんに対して「間違ってお金を支払っても、クーリングオフ制度がありますので、連絡を取って返金してもらいましょう。」とアドバイスをしました。
備考	<p>売りつけられた特定商工業名簿は辞書を少し大きくした400ページぐらいの本で、業者の住所、電話番号、代表者名、取引銀行)などが掲載されています。</p> <p>昨今、スマホでは会社名などを読み上げると住所、電話番号などが即座に表示されます。ホームページがあれば名簿の情報より数十倍、数百倍の情報が手に入ります。ですから、特定商工業名簿を購入した(売りつけられた)方のほとんどが利用していないと思われる。一方、国、徳島県は省資源化やペーパーレス化を積極的に進めています。</p> <p>徳島県議会は年間40万枚の紙の削減に成功したようです。紙資源の消費を減らし、廃棄された紙を燃やす際に出るCO2量の減少、紙の原料となる木材、森林の保護にもつながります。徳島商工会議所も率先してペーパーレス化を進めるべきであり、誰の役に立つかわからない特定商工業者名簿の販売はやめるべきです。</p>